

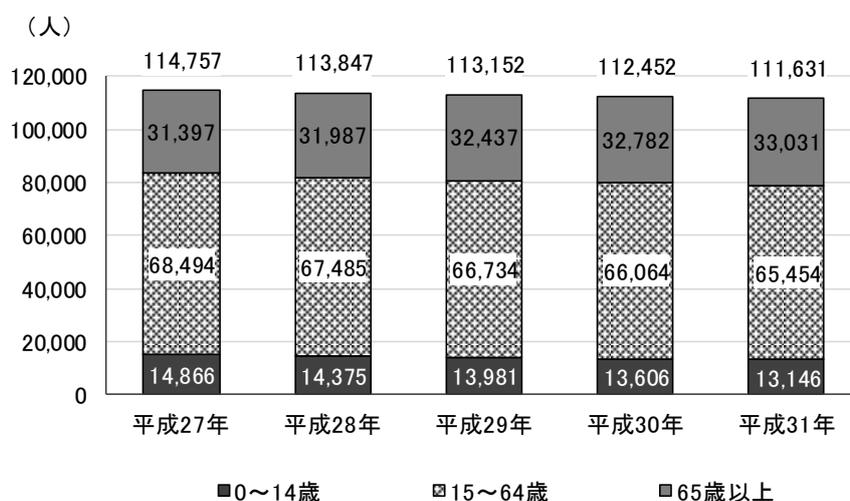
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1. 本市の人口等子どもに関する状況

(1)人口の推移

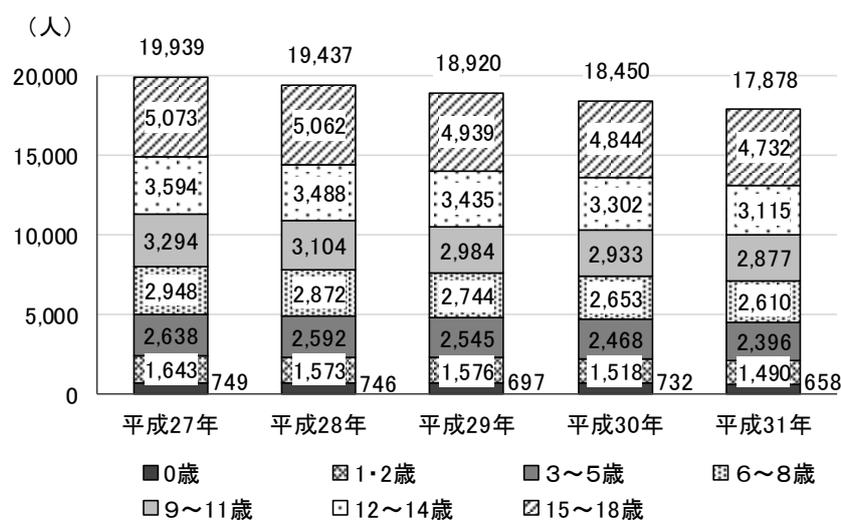
本市の人口は平成27年から平成31年にかけて、減少を続けており、平成31年で111,631人となっています。18歳以下の人口も市全体の人口と同様に減少を続けていますが、「0歳」「1・2歳」については増減を繰り返しながら推移しています。

■本市の年齢3区分の人口推移



資料:住民基本台帳(各年3月末)

■18歳以下の人口推移

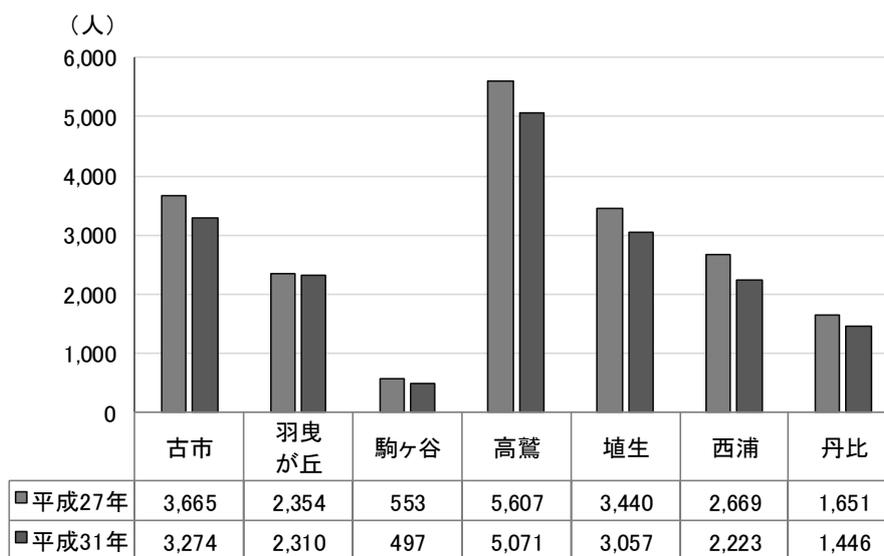


資料:住民基本台帳(各年3月末)

(2) 地区別の 18 歳以下人口

地区別の 18 歳以下人口は高鷲で 5,071 人と最も多く、次いで、古市で 3,274 人、埴生で 3,057 人となっています。平成 27 年度と比較すると、高鷲で 536 人減少、西浦で 446 人減少、古市で 391 人の減少となっています。

■ 地区別の 18 歳以下人口の推移



資料: 住民基本台帳(各年3月末)

■ 地区別 18 歳以下人口の年齢内訳

単位: 人

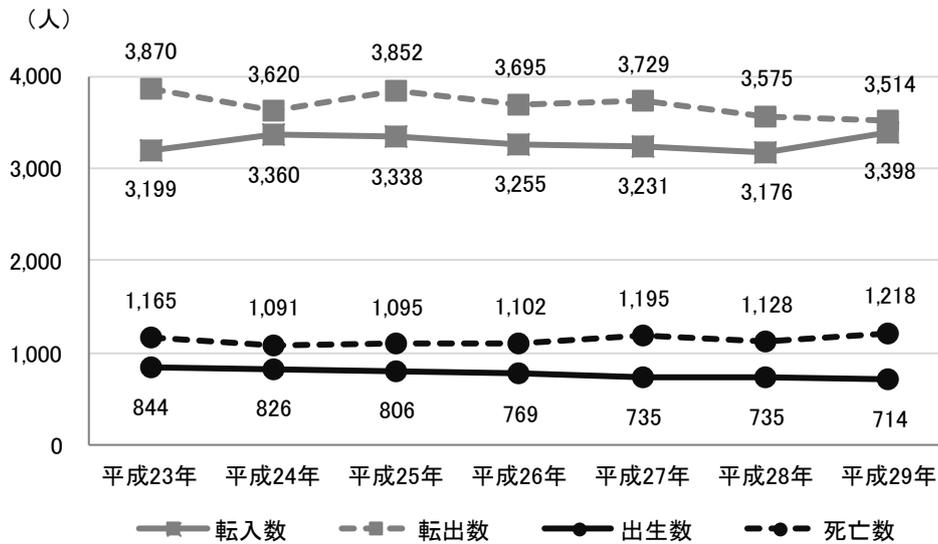
	古市	羽曳が丘	駒ヶ谷	高鷲	埴生	西浦	丹比	合計
0歳	128	52	12	214	126	61	65	658
1・2歳	297	168	41	433	263	163	125	1,490
3～5歳	454	314	65	701	427	253	182	2,396
6～8歳	454	380	62	756	461	306	191	2,610
9～11歳	497	478	89	783	454	366	210	2,877
12～14歳	569	425	99	867	504	389	262	3,115
15～18歳	875	493	129	1,317	822	685	411	4,732
合計	3,274	2,310	497	5,071	3,057	2,223	1,446	17,878

資料: 住民基本台帳(平成 31 年3月末)

(3)人口動態の状況

本市の人口動態は、社会動態（転入数・転出数）についてみると、いずれの年も転入数を転出数が上回る社会増の状況となっています。自然動態（出生数・死亡数）についても、出生数を死亡数が上回る自然増の状況となっています。

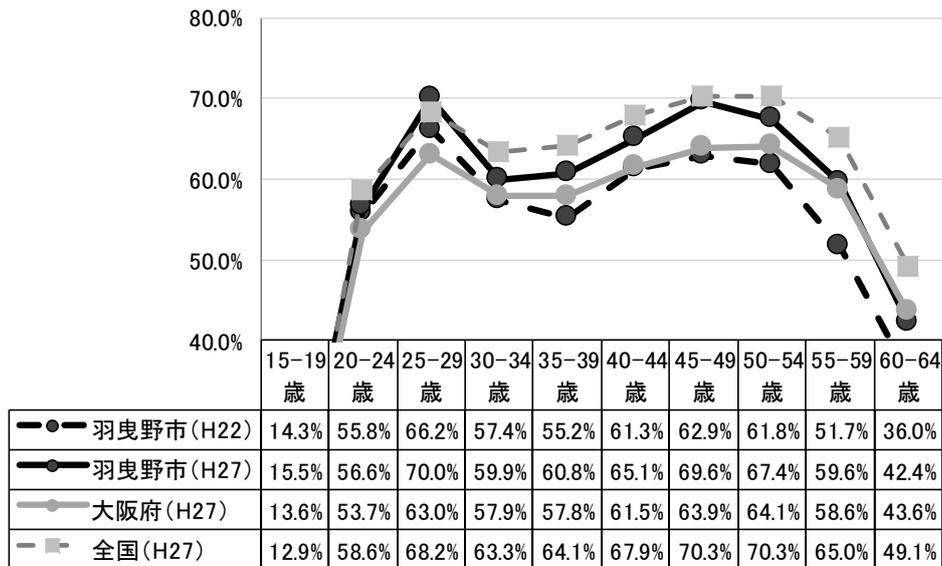
■人口動態の状況



資料：住民基本台帳人口移動報告

(4) 女性の就労状況

本市の女性の就業率は、平成 27 年と平成 22 年を比較すると、いずれの年齢においても上昇しています。また、大阪府平均と比べるとほぼいずれの年齢においても上回っているものの、全国平均と比べると 30 歳以上においては下回っており、とりわけ、出産・子育て期と重なる 30 歳から 39 歳にかけての M 字カーブの谷が深い状況です。



資料：国勢調査

なお、「25-44 歳の女性の就業率 80%」という政府の目標に対して、本市の 25-44 歳の就業率は 63.8%となっています。

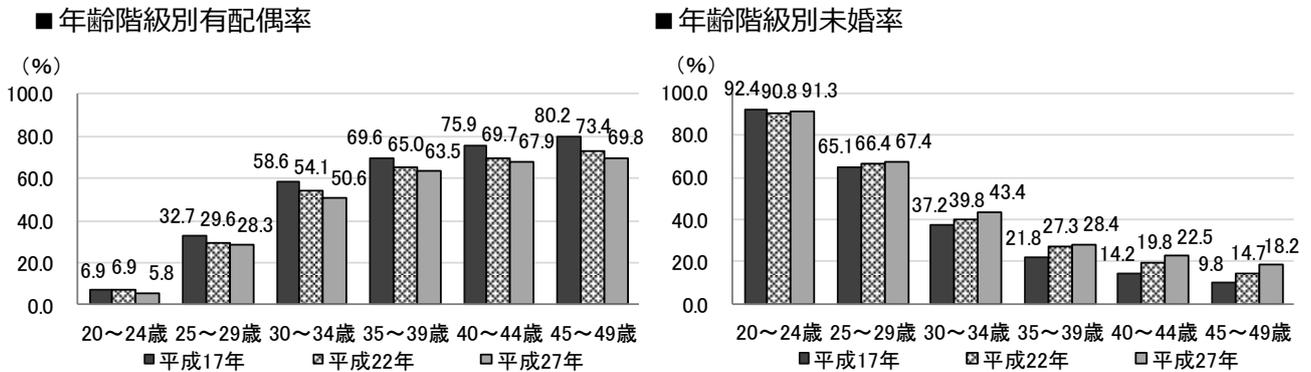
■ 25-44 歳の女性の人口と就業率

	羽曳野市	大阪府	全国
女性の人口	13,129 人	1,153,010 人	15,690,181 人
就業者数	8,382 人	692,666 人	10,344,404 人
就業率	63.8%	60.1%	65.9%

資料：国勢調査(平成 27 年)

(5) 有配偶率と未婚率

有配偶率は、平成 27 年と 10 年前の平成 17 年とを比較すると、20-24 歳を除くいずれの年齢においても大きく低下しており、それに連動して未婚率は高くなっています。

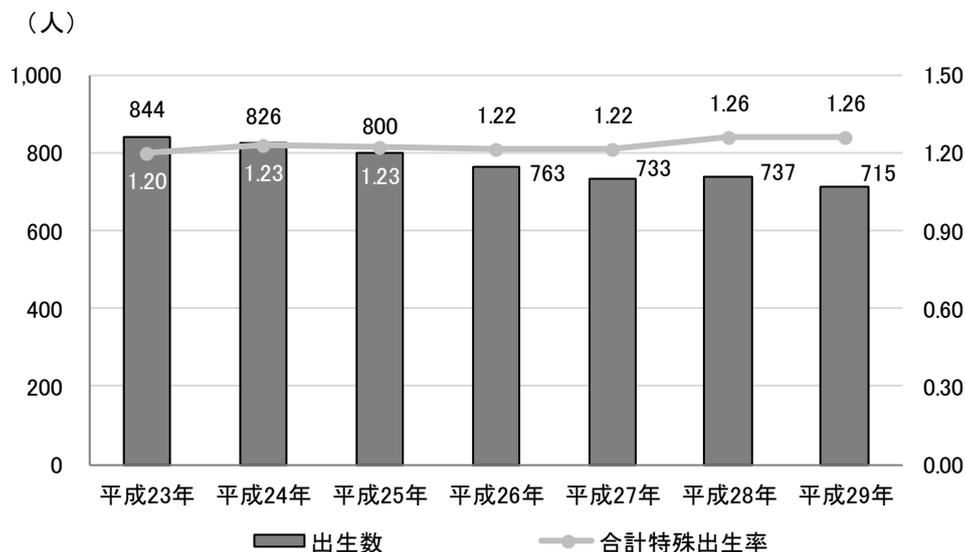


資料: 国勢調査

(6) 出生数と合計特殊出生率¹

出生数は平成 23 年の 844 人から、減少傾向が続いており、平成 29 年で 715 人となっています。合計特殊出生率は、平成 23 年の 1.20 から若干の増減はあるものの微増傾向となっており、平成 28 年、平成 29 年には 1.26 となっています。

■ 出生数と合計特殊出生率



資料: 大阪府人口動態調査(出生数)、住民基本台帳(女性の人口: 合計特殊出生率算出に使用)

¹合計特殊出生率: 1人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示す指標

(7) 幼稚園・保育所・認定こども園の状況

1号認定の幼稚園・認定こども園の状況は、主に幼稚園で大きく定員割れを起こしています。一方で、2号認定・3号認定の保育所・認定こども園の状況は、約半数の園で定員を上回る状況となっています。

■ 1号認定²の幼稚園・認定こども園の状況

単位：人

		定員	3歳	4歳	5歳	園児数
幼稚園						
公立	古市幼稚園	60		15	21	36
	駒ヶ谷幼稚園	80	9	4	5	18
	西浦幼稚園	90		7	12	19
	埴生幼稚園	60	17	20	13	50
	丹比幼稚園	65		11	20	31
	羽曳が丘幼稚園	126		31	13	44
	白鳥幼稚園	60		5	6	11
	高鷲南幼稚園	90		16	14	30
	古市南幼稚園	60		4	12	16
	恵我之荘幼稚園	60		12	21	33
	埴生南幼稚園	95		9	32	41
	西浦東幼稚園	60		7	7	14
	高鷲北幼稚園	60		0	0	0
私立	白鳩羽曳野幼稚園	350	73	76	98	247
認定こども園						
公立	こども未来館たかわし	120	47	37	37	121
私立	さかとはらはらこども園	15	0	0	0	0
	明の守ようきこども園	15	5	3	3	11
	高屋保育学園	15	5	6	4	15
合計		1,481	156	263	318	737

資料：羽曳野市（令和元年5月1日現在）

※ 定員超過を塗りつぶしています。

² 1号認定：子どもが満3歳以上で、幼稚園、認定こども園で教育を希望する人

■ 2号認定³、3号認定⁴の保育所・認定こども園の状況

単位：人

		定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	園児数
保育所									
公立	下開保育園	100	6	10	17	17	19	16	85
	軽里保育園	100	5	17	18	20	20	26	106
	島泉保育園	100	/	/	17	18	15	17	67
	はびきの保育園	100	5	13	18	20	23	22	101
	向野保育園	240	8	29	35	48	55	48	223
私立	高鷲保育園	150	12	31	34	33	32	31	173
	誉田保育園	130	10	23	28	32	36	31	160
	郡戸保育園	120	10	24	22	27	28	28	139
	四天王寺悲田院保育園	160	11	32	34	35	35	32	179
	あおぞら保育園	120	9	22	25	28	29	31	144
	ベビーハウス社協	120	9	18	24	24	21	24	120
認定こども園									
公立	こども未来館たかわし	40	/	/	/	10	9	8	27
私立	さかとかがはらこども園	180	11	29	35	38	40	38	191
	明の守ようきこども園	160	17	28	30	24	23	20	142
	高屋保育学園	120	8	27	28	23	25	25	136
他市委託		/	1	3	5	5	6	4	24
合計		1,940	122	306	370	402	416	401	2,017

資料：羽曳野市（平成31年4月1日現在）

※ 定員超過を塗りつぶしています。

³ 2号認定：子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所、認定こども園で保育を希望する人

⁴ 3号認定：子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所、認定こども園、小規模保育等で保育を希望する人

(8) 小学校の児童数・中学校の生徒数

小学校の児童数は、全小学校で 5,361 人となっており、最も児童数の多い羽曳が丘小学校で 899 人、最も少ない駒ヶ谷小学校で 91 人となっています。

中学校の生徒数は、全中学校で 2,762 人となっており、最も生徒数の多い峰塚中学校で 907 人、最も少ないはびきの埴生学園で 130 人となっています。

■ 小学校の児童数

単位：人

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全学年
古市小学校	70	59	82	70	78	76	435
駒ヶ谷小学校	13	14	11	10	25	18	91
古市南小学校	35	48	41	39	52	44	259
西浦小学校	75	75	55	85	81	76	447
羽曳が丘小学校	131	139	124	167	186	152	899
白鳥小学校	50	49	38	52	44	57	290
はびきの埴生学園	58	44	39	51	49	48	289
丹比小学校	49	68	70	61	66	89	403
埴生南小学校	85	92	102	74	95	98	546
高鷲小学校	52	70	50	62	71	64	369
高鷲北小学校	55	48	49	49	58	55	314
高鷲南小学校	80	78	93	85	83	85	504
恵我之荘小学校	48	54	58	57	54	51	322
西浦東小学校	21	33	33	30	31	45	193
合計	822	871	845	892	973	958	5,361

資料：羽曳野市教育委員会（令和元年5月1日現在）

■ 中学校の生徒数

単位：人

	1年生	2年生	3年生	全学年
誉田中学校	117	147	142	406
峰塚中学校	277	301	329	907
はびきの埴生学園	43	37	50	130
河原城中学校	175	161	195	531
高鷲中学校	114	123	132	369
高鷲南中学校	142	147	130	419
合計	868	916	978	2,762

資料：羽曳野市教育委員会（令和元年5月1日現在）

(9) 特別な支援が必要な子どもの数(18歳未満)

障害者手帳等を持っている子どもの数は年々増加しており、平成30年度で400人となっています。

特に療育手帳の所持者数は年々増加しており、平成27年度の227人から平成30年度の289人と、3年間で62人増加しています。

■ 障害者手帳等を所有する子どもの数(18歳未満) <重複者あり> 単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
身体障害者手帳	82	82	86	72
療育手帳	227	237	264	289
精神障害者保健福祉手帳	29	30	33	39
合計	338	349	383	400

資料：羽曳野市(各年3月末)

(10) 外国籍の子どもの数(18歳未満)

外国籍の子どもの数は毎年50人程度で推移しています。

■ 外国籍別の子ども数(18歳未満) 単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
韓国・朝鮮	20	23	18	18	20
中国	8	8	9	11	11
ネパール	5	5	5	6	4
ベトナム	2	0	3	4	4
その他	11	12	14	12	13
合計	46	48	49	51	52

資料：羽曳野市

(11)児童虐待相談件数

児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、本市の家庭児童相談担当による認知件数は平成27年度の27件から平成30年度の131件と、3年間で大きく増加しています。

全国でも年々増加しており、平成29年度では、平成27年度比約3割増の133,778件となっています。

また、「大阪府市町村児童家庭相談援助指針」のガイドラインに基づいた本市の要保護児童の見守り件数についても、平成28年度に減少したものの、平成29年度に増加に転じ、平成30年度は181件となっています。

■児童虐待に関する相談件数

単位：件

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
羽曳野市	27	73	96	131
大阪府	10,427	10,118	11,306	
全国	103,260	122,575	133,778	

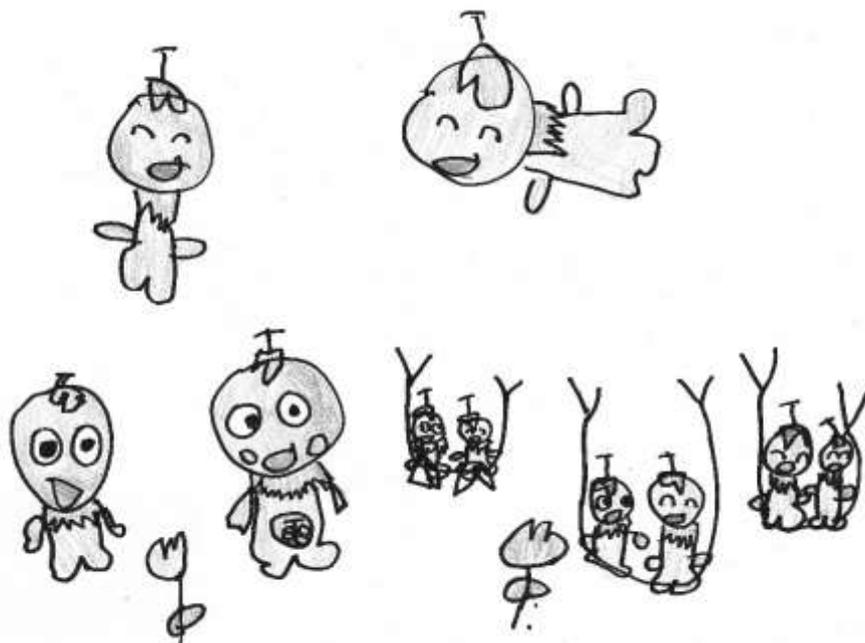
資料：羽曳野市、厚生労働省（厚生労働省福祉行政報告）

■児童虐待に関する見守り件数

単位：件

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
羽曳野市	152	135	145	181

資料：羽曳野市



2. ニーズ調査の結果

(1) 実施概要

① 調査の目的

保育ニーズや本市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見等を把握することを目的に、住民意向調査（アンケート調査）として実施しました。

② 調査の実施方法と配布・回収状況

- 調査地域：本市内全域
- 調査対象者：本市内在住の「就学前児童」のいる世帯・保護者（就学前児童調査）
本市内在住の「小学生児童」のいる世帯・保護者（小学生児童調査）
- 抽出方法：住民基本台帳より就学前児童、小学生児童のいる世帯を対象に無作為に抽出
- 調査期間：平成31年1月19日（土）～2月3日（日）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,300 件	711 件	54.7%
小学生児童	1,300 件	705 件	54.2%
合計	2,600 件	1,416 件	54.5%

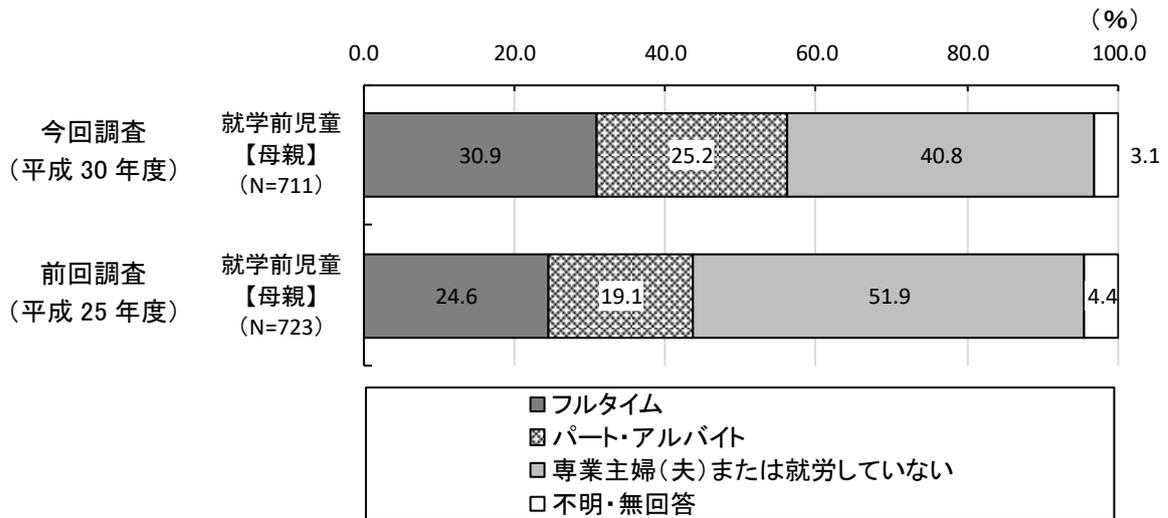


(2) 母親の就労状況

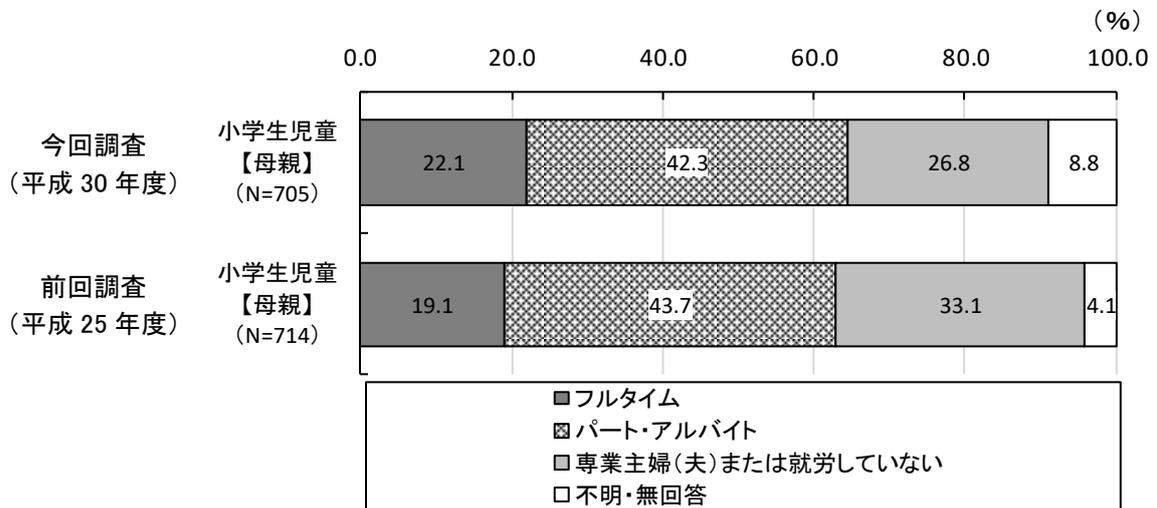
母親の就労状況は、平成 25 年度調査と比較して「フルタイム」または「パート・アルバイト」の割合が増加しています。

特に、就学前児童の母親の就労している割合の増加が顕著にみられます。

■ 就労状況の変化



※N=集計対象者総数

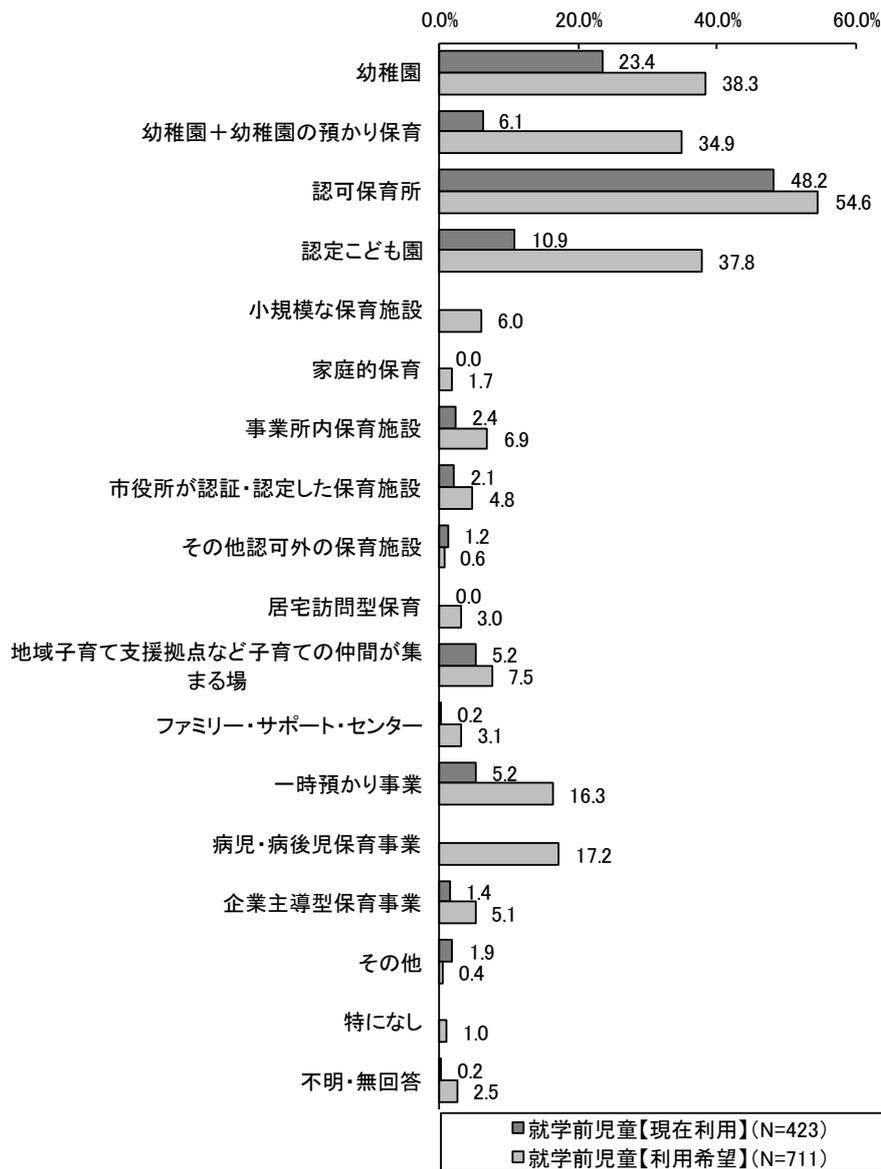


(3) 現在利用している定期的な教育・保育サービスと利用希望

現在利用している教育・保育サービスは「認可保育所」の割合が最も高く、利用希望も「認可保育所」の割合が最も高くなっています。

一方、利用希望について、現在との差が大きくみられるサービスは「幼稚園+幼稚園の預かり保育」で28.8ポイント、「認定こども園」で26.9ポイント高くなっています。

■ 現在利用している教育・保育サービスと利用希望 <複数回答>



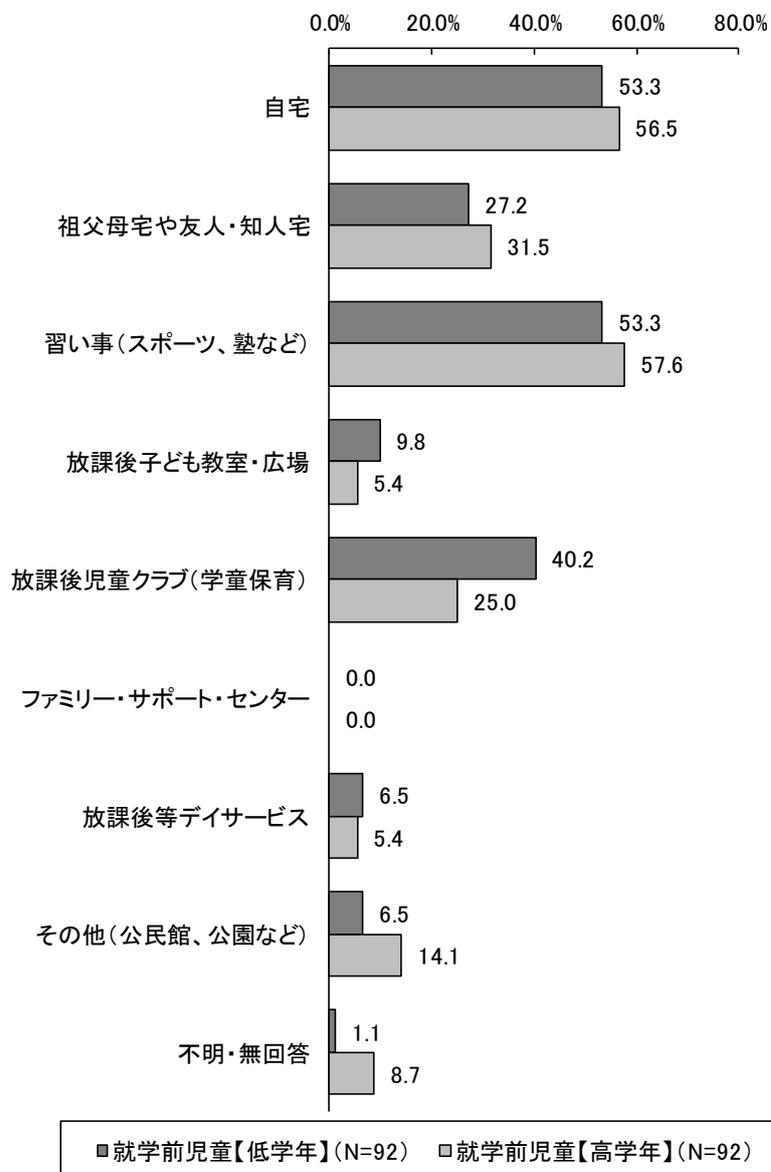
※「小規模な保育施設」「病児・病後児保育事業」の選択肢は、現在利用の設問には設けていません。

(4) 放課後の過ごし方

5歳児の保護者のみを対象とした、小学校就学後の低学年の間と、高学年の間で、放課後の過ごし方の希望については、低学年、高学年ともに「自宅」「習い事（スポーツ、塾など）」が高い割合を占める一方で、「放課後児童健全育成事業（学童保育）」の利用意向は低学年において40.2%の方が希望しています。

母親の就労割合が高まる中で、放課後児童健全育成事業（学童保育）の利用意向も高まることが予想されます。

■ 放課後の過ごし方（5歳児のみの限定設問） <複数回答>

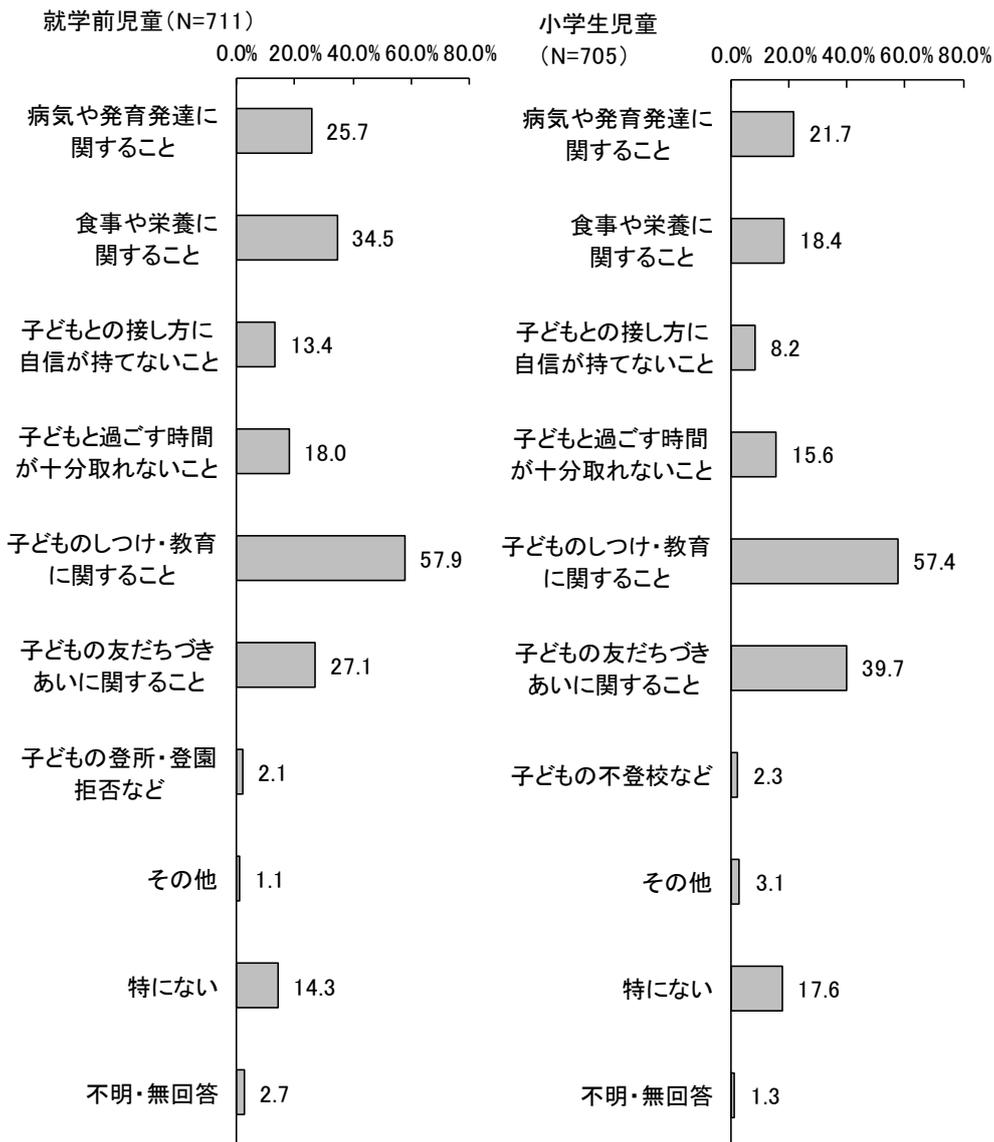


(5)子育てについての悩み(子どもに関すること)

子育てについての悩み(子どもに関すること)は、「子どものしつけ・教育に関すること」が就学前児童の保護者、小学生児童の保護者のいずれにおいても、最も高くなっています。

また、小学生児童については「子どもの友だちづきあいに関すること」が39.7%となっており、子どもの成長とともに、子どもの友だちづきあいについての悩みも増えてくることがうかがえます。

■子育てについて悩んでいること(子どもに関すること) <複数回答>

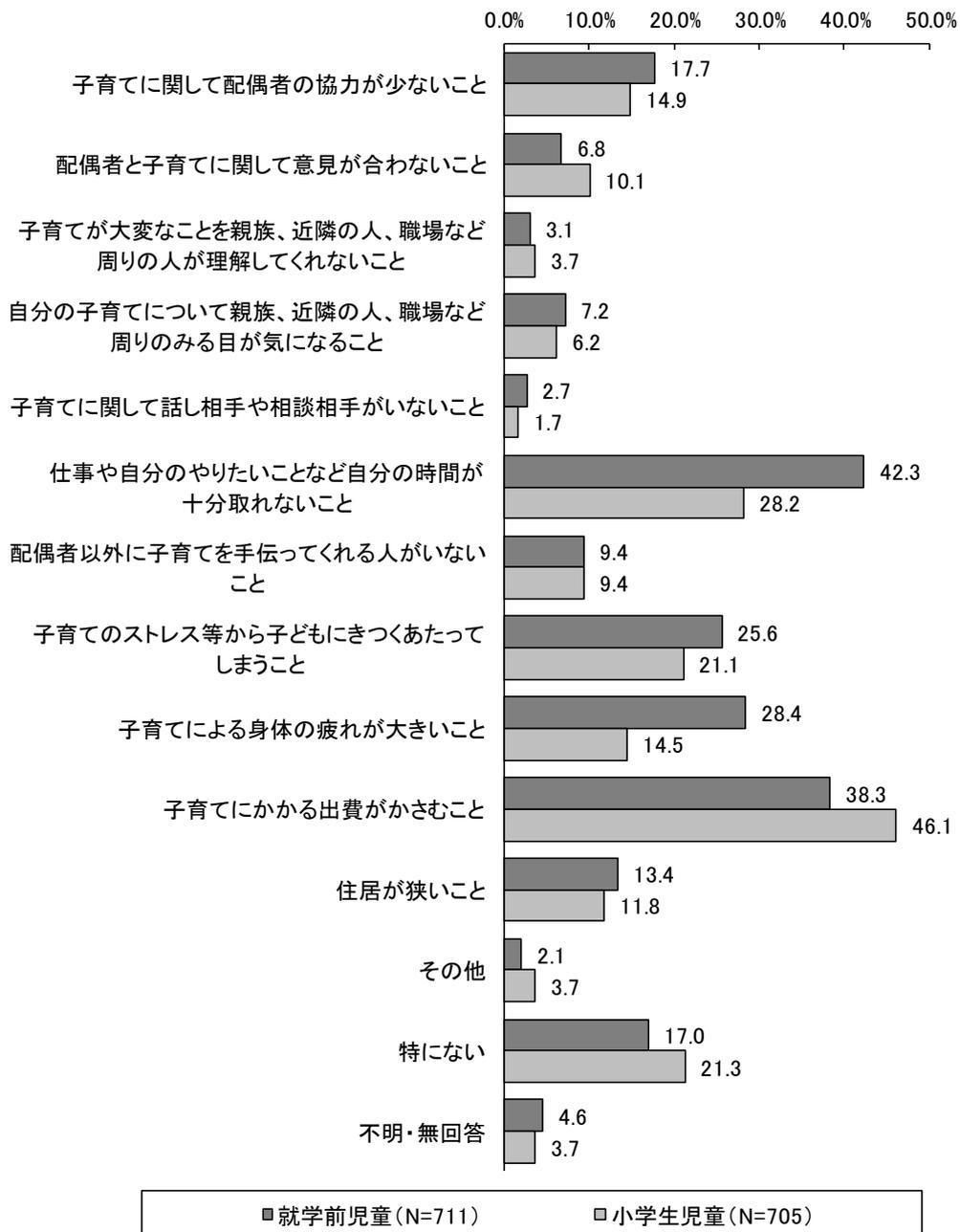


(6)子育てについての悩み(保護者自身に関すること)

子育てについての悩み(保護者自身に関すること)では、就学前児童の保護者では「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」が42.3%と最も高く、ワーク・ライフ・バランスについての悩みが高いことがうかがえます。

小学生児童の保護者については「子育てにかかる出費がかさむこと」が46.1%と、最も高くなっています。

■子育てについて悩んでいること(保護者自身に関すること) <複数回答>

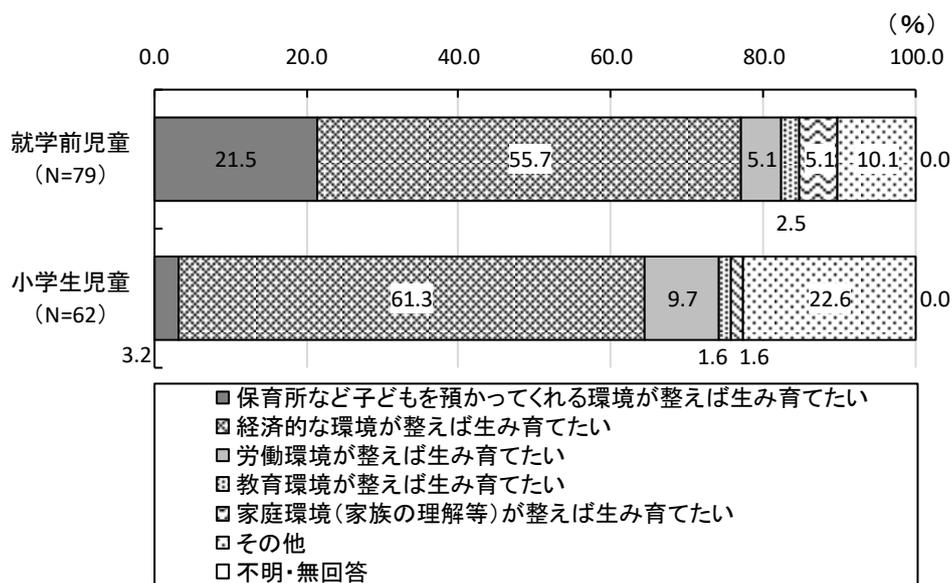


(7) さらに子どもを生み育てたいと希望する方の、希望をかなえるための環境整備

さらに子どもを生み育てたいと希望する方の、希望をかなえるための条件についてみると、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者のいずれにおいても、もう1人以上子どもを生むためには「経済的な環境が整えば生み育てたい」という割合が最も高くなっています。

先述の通り、子育てについて悩んでいることとして、「子育てにかかる出費がかさむこと」は就学前児童の保護者、小学生児童の保護者のいずれにおいても、高い割合を占めています。

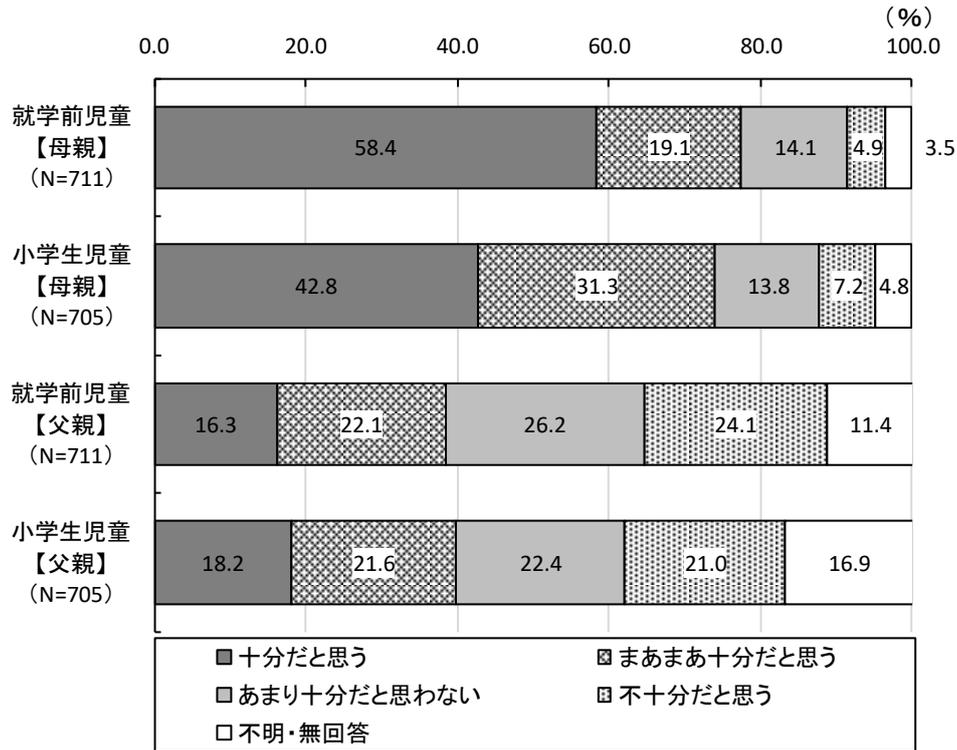
■ もう1人以上子どもを生み育てたいと思う環境



(8)子どもと過ごす時間についての満足度【平日】

ワーク・ライフ・バランスの重要性が求められている中で、父親が平日に子どもと過ごす時間の満足度は、就学前児童、小学生児童のいずれにおいても『不十分』（「あまり十分だと思わない」と「不十分だと思う」の合計）が4割を超える高い割合となっています。

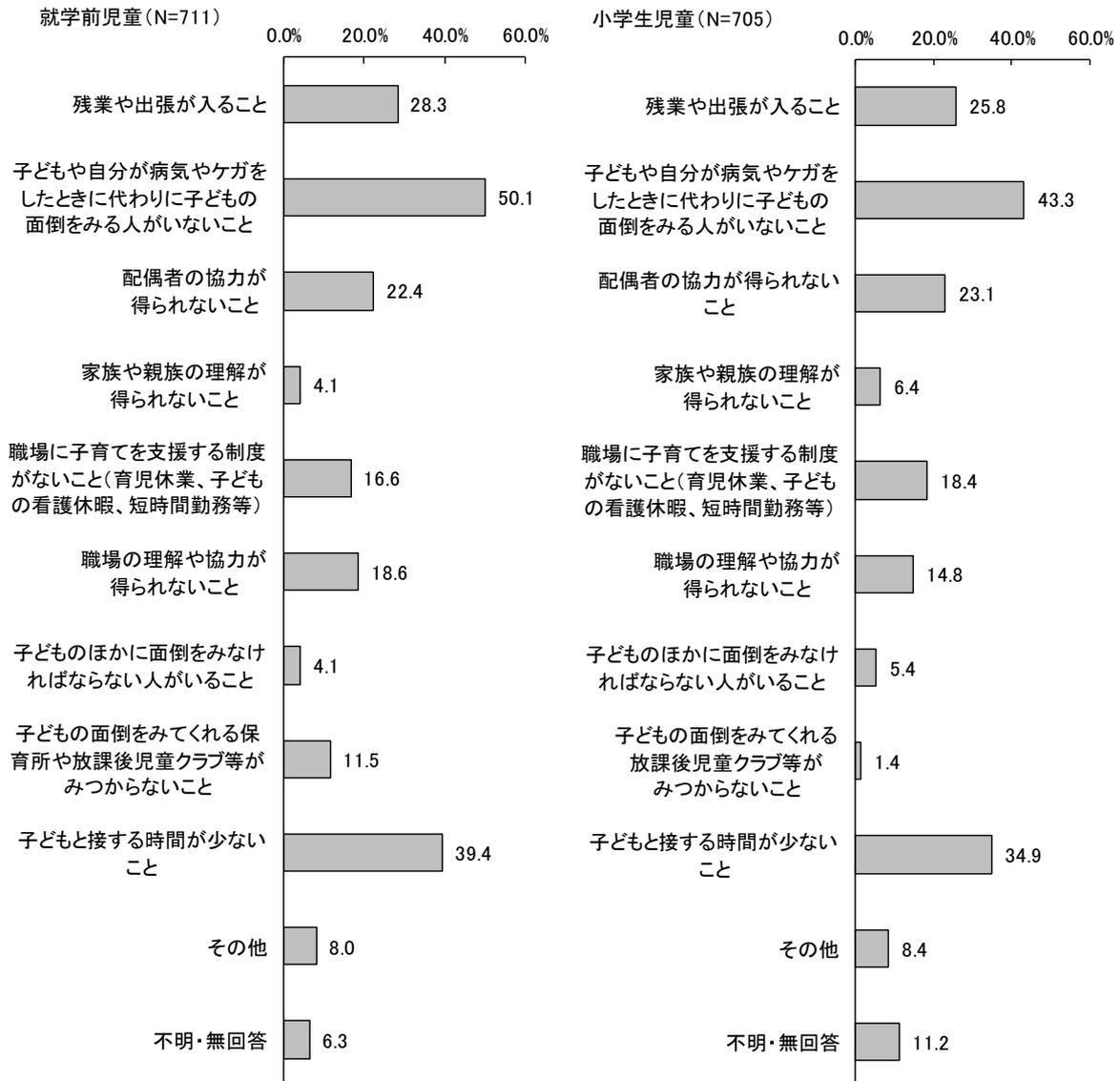
■子どもと過ごす時間についての満足度【平日】



(9) 仕事と子育てを両立する上での課題について

仕事と子育てを両立する上での課題としては、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者のいずれにおいても、「子どもや自分が病気やケガをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいないこと」「子どもと接する時間が少ないこと」の割合が高くなっています。

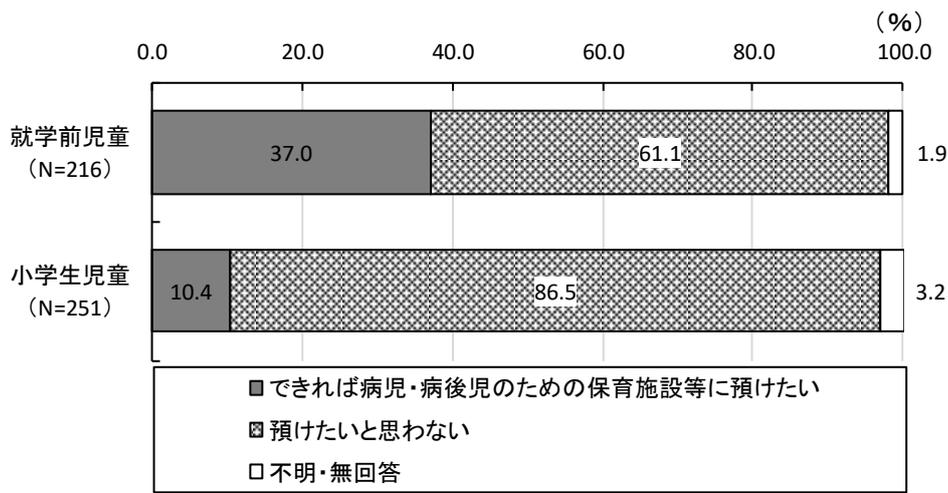
■ 仕事と子育てを両立する上での課題 <複数回答>



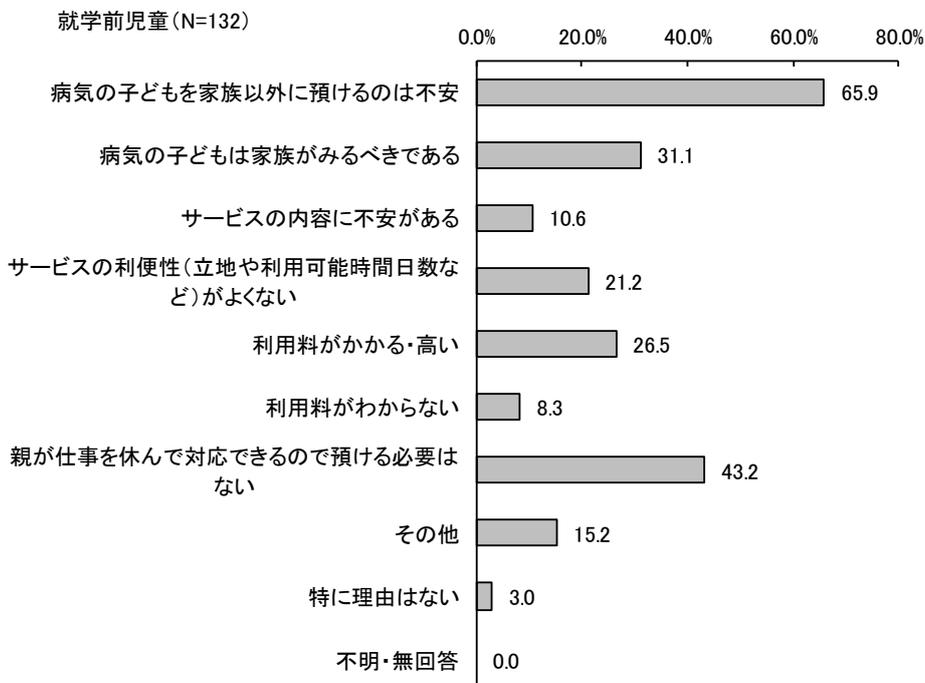
(10) 病児・病後児保育の利用希望について

定期的にご利用したい教育・保育サービスの中で「一時預かり事業」「病児・病後児保育事業」の利用希望がある一方、病気の子どもを「預けたいと思わない」と回答した保護者は、就学前児童、小学生児童ともに6割を超えており、その理由として就学前児童では「病気の子どもを家族以外に預けるのは不安」という回答が65.9%と高くなっています。

■ 病児・病後児保育の利用希望（子どもの病気等で、父親または母親が仕事を休んで対応した方）



■ 預けたいと思わない理由 <複数回答>

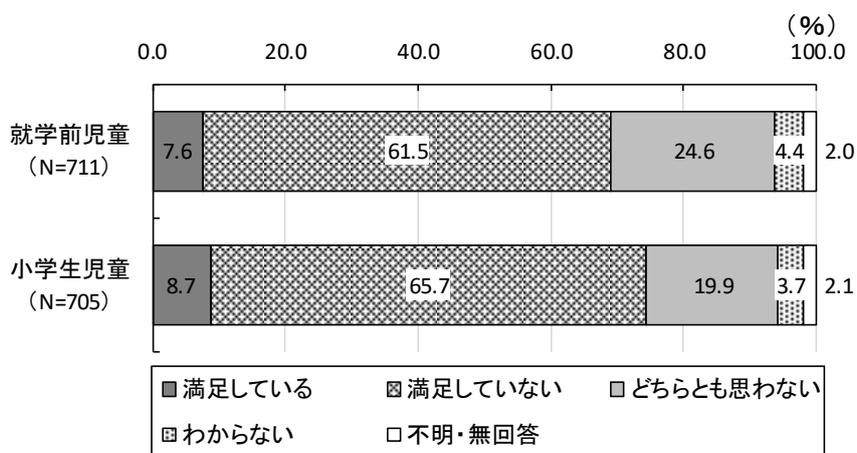


(11)子どもの遊び場について

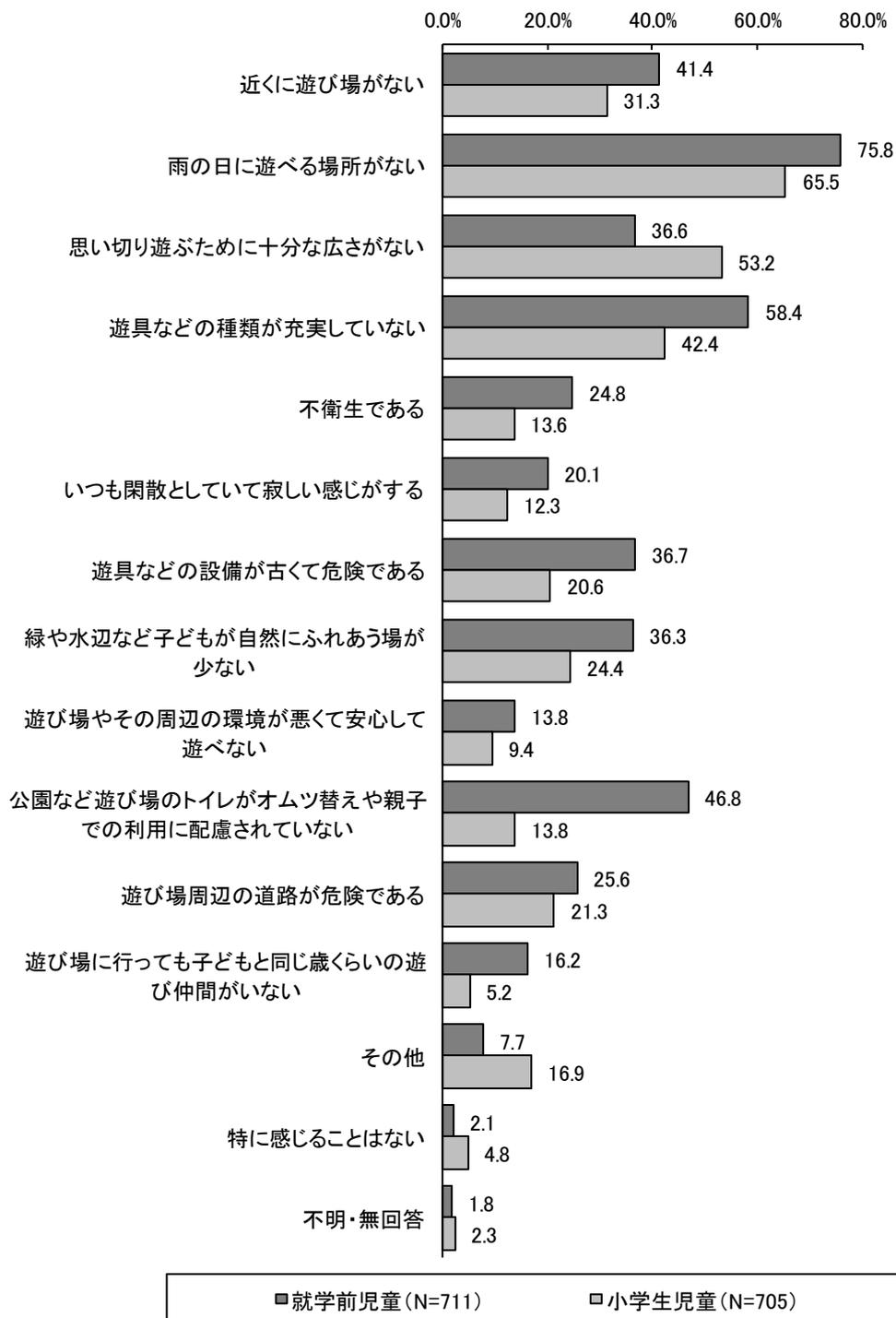
子どもの遊び場に関する満足度は、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者のいずれにおいても「満足していない」の割合が6割を超えて高くなっており、子どもの遊び場に関して日頃感じることでは、「雨の日に遊べる場所がない」についての回答がともに最も高くなっています。

また、就学前児童の保護者において、子どもとの外出の際に困ることや今までに困ったことについてみると、「買い物や用事等の合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」が61.2%と最も高くなっています。

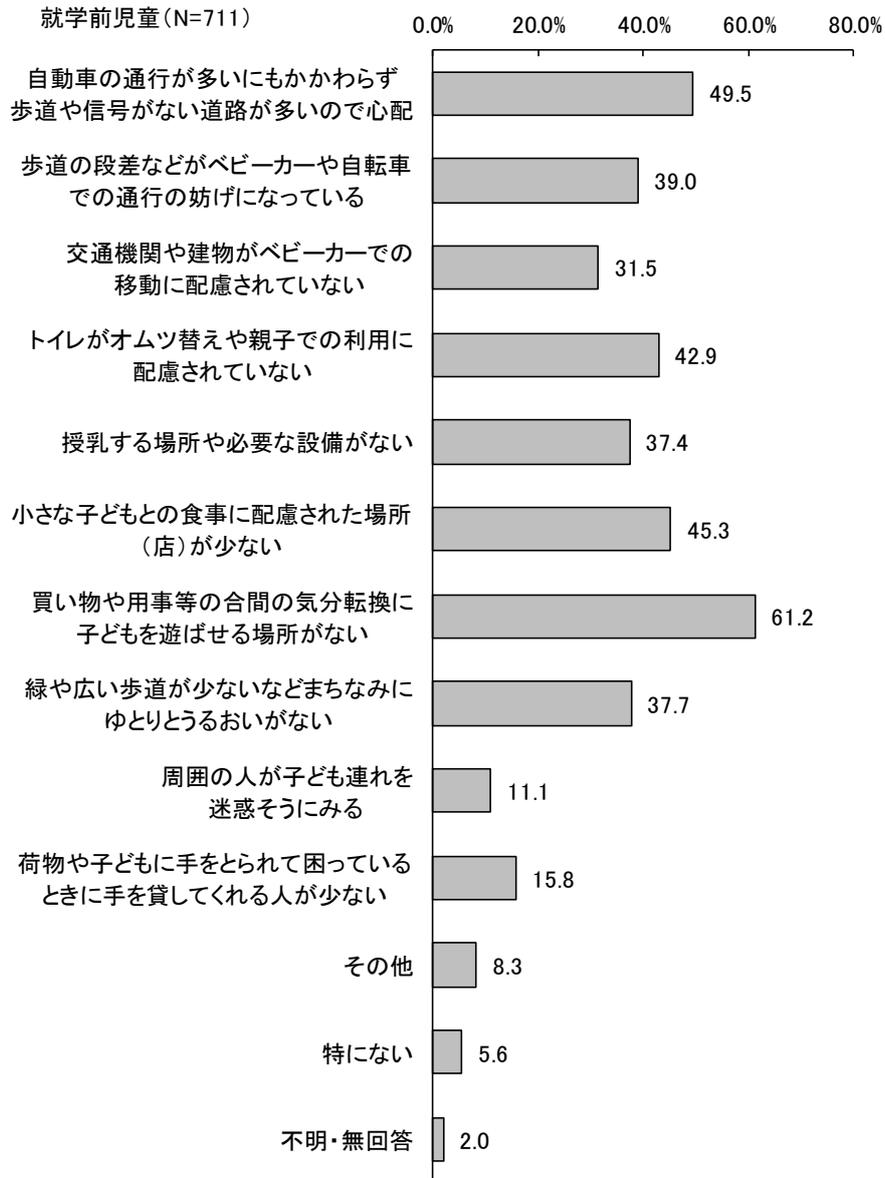
■子どもの遊び場に関する満足度



■お住まいの地域の子どもの遊び場に関して日頃感じること <複数回答>



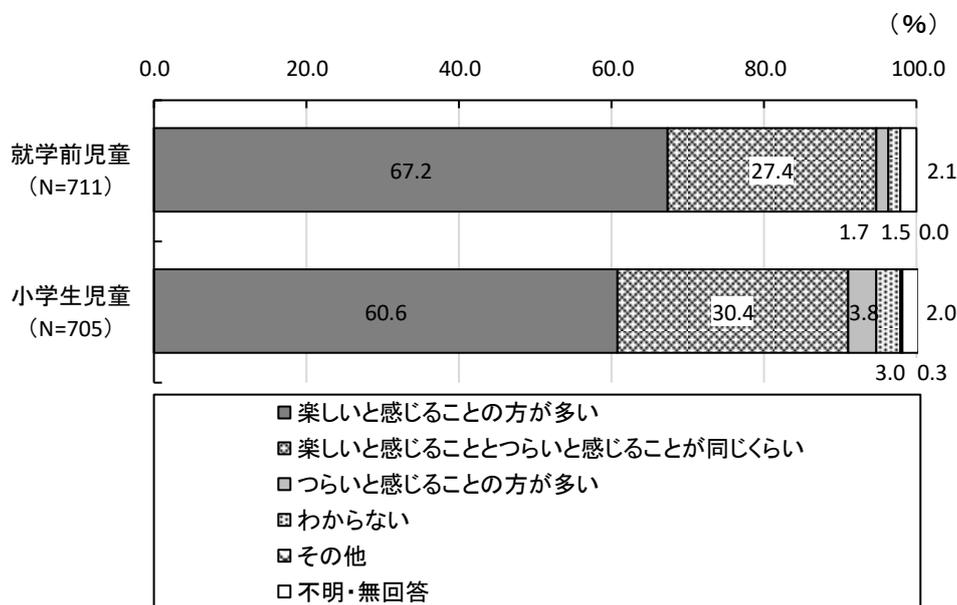
■子どもとの外出の際、困ること、今までに困ったこと <複数回答>



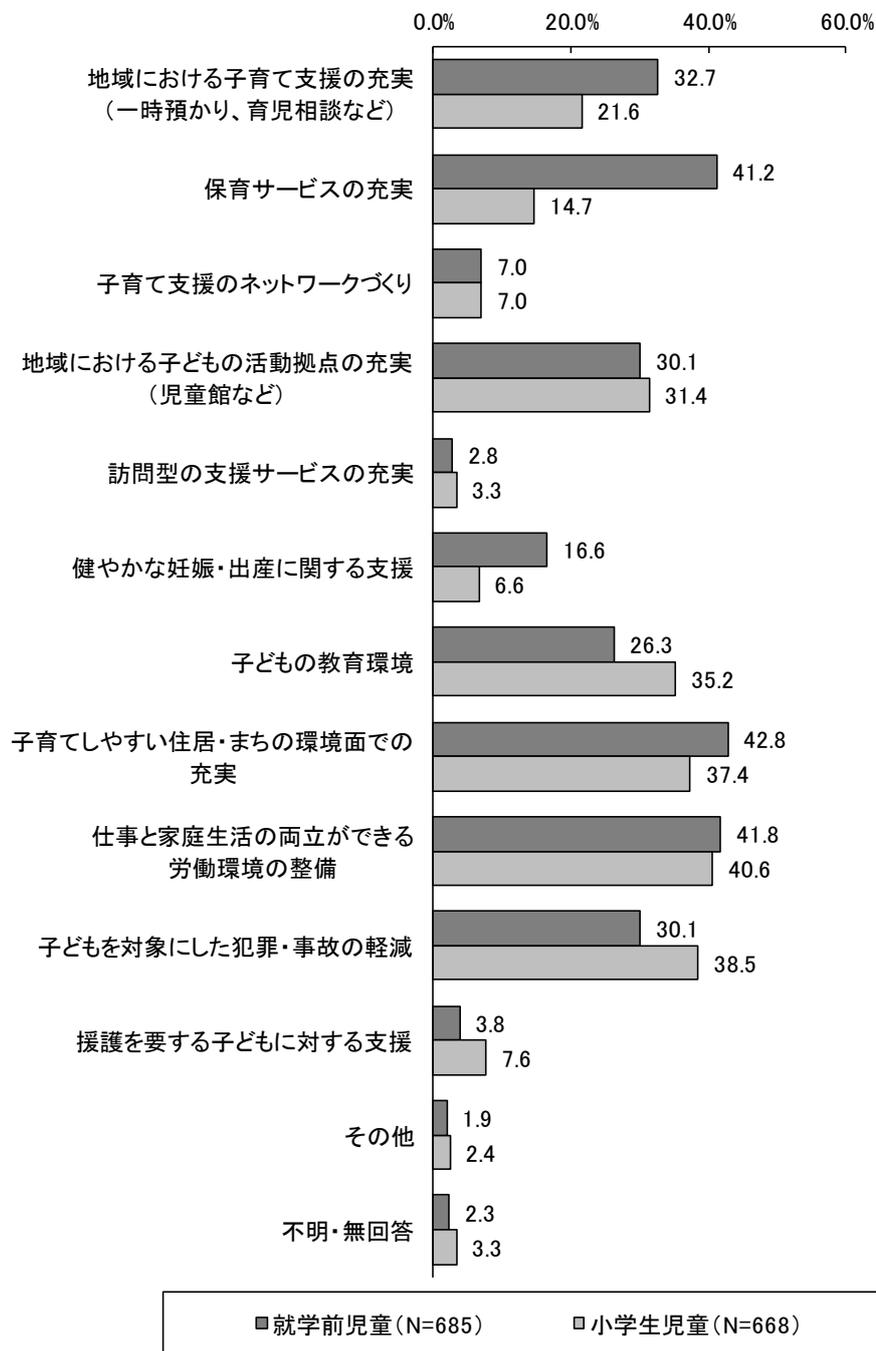
(12)子育て支援全般について

子育てを楽しんでいる方の割合は、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者のいずれにおいても60%台となっています。また、子育てに有効と感じる支援・施策として、就学前児童では「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」「保育サービスの充実」が高くなっており、小学生児童では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が高くなっています。

■子育てを楽しんでいるか



■子育てに有効と感じる支援・施策（子育てを楽しいまたはつらいと感じることがある方）＜複数回答＞



3. 前回計画の進捗状況

(1) 就学前児童の教育・保育の提供状況

定員の状況は、平成 30 年度に四天王寺悲田院保育園、ベビーハウス社協がそれぞれ 2 号・3 号の定員を 30 人増やし、高鷲幼稚園がこども未来館たかわしへの移行に伴い、1 号・2 号の定員が合計 95 人増加しています。平成 31 年度に陽気保育園が明の守ようきこども園への移行に伴い、2 号・3 号の合計の定員を 10 人増やしています。

平成 30 年度より埴生幼稚園で、平成 31 年度より駒ヶ谷幼稚園で 3 歳児保育を実施しています。

① 1号認定

1 号認定の児童数は平成 27 年度の 862 人から年々減少しており、平成 31 年度に 737 人となっています。充足率（定員に対する児童数の割合）は、60%台から 40%台へと推移しています。

■ 1号認定

単位：人

年齢		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3～5歳児	利用児童数	862	809	792	762	737
	定員	1,361	1,376	1,376	1,431	1,481
	過不足	499	567	584	669	744
	充足率	63.3%	58.8%	57.6%	53.2%	49.8%
	人口	2,638	2,592	2,545	2,468	2,396
	利用率	32.7%	31.2%	31.1%	30.9%	30.8%

資料：羽曳野市

② 2号認定

2 号認定の児童数は平成 28 年度、平成 29 年度で定員を超えています。平成 30 年度に 1,229 人と、この 5 年間で最も多い児童数となっていますが、平成 30 年度の定員の拡充により、定員の範囲内での利用状況となっています。

■ 2号認定

単位：人

年齢		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3～5歳児	利用児童数	1,169(9)	1,201(11)	1,225(17)	1,229(18)	1,219(15)
	定員	1,167	1,167	1,167	1,236	1,223
	過不足	7	-23	-41	25	19
	充足率	99.4%	102.0%	103.5%	98.0%	98.4%
	人口	2,638	2,592	2,545	2,468	2,396
	利用率	44.0%	45.9%	47.5%	49.1%	50.3%

資料：羽曳野市

※実績の括弧内は市外委託の件数。過不足及び充足率は市外委託件数を除いて計算しています。

③3号認定(0歳児)

3号認定(0歳児)の児童数は、平成31年度に122人と過去5年間で最も多くなっています。充足率は70%前後で推移しています。

■ 3号認定(0歳)

単位：人

年齢		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳児	利用児童数	102(0)	106(1)	118(3)	106(0)	122(1)
	定員	151	151	151	157	163
	過不足	49	46	36	51	42
	充足率	67.5%	69.5%	76.2%	67.5%	74.2%
	人口	749	746	697	732	658
	利用率	13.6%	14.1%	16.5%	14.5%	18.4%

資料：羽曳野市

※実績の括弧内は市外委託の件数。過不足及び充足率は市外委託件数を除いて計算しています。

④3号認定(1・2歳児)

3号認定(1・2歳児)の児童数は平成29年度に694人と過去5年間で最も多く、充足率は134.0%となっています。平成30年度より順次定員の拡充をしていますが、平成30年度より児童数は年々減少しています。

■ 3号認定(1・2歳)

単位：人

年齢		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1・2歳児	利用児童数	658(5)	662(5)	694(8)	680(9)	676(8)
	定員	512	512	512	537	554
	過不足	-141	-145	-174	-134	-114
	充足率	127.5%	128.3%	134.0%	125.0%	120.6%
	人口	1,643	1,573	1,576	1,518	1,490
	利用率	39.7%	41.8%	43.5%	44.2%	44.8%

資料：羽曳野市

※実績の括弧内は市外委託の件数。過不足及び充足率は市外委託件数を除いて計算しています。

(1)地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用についての情報提供やその利用にあたっての相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

利用者支援事業の設置数は、基本型として市役所こども課に1箇所と、平成30年度から母子保健型として「子育て世代包括支援センター」の設置により2箇所になりました。

■利用者支援事業の設置箇所

単位：箇所

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	1	1	1	2

資料：羽曳野市

②時間外保育事業(延長保育)

女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い、保育時間の延長に対するニーズが多様化しています。保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間に加えて保育を実施し、保育ニーズへの対応を行っています。

平成30年度よりこども未来館たかわしで利用が開始され、公立で6箇所、私立で9箇所、合計15箇所を実施しています。

公立では概ね900人台から1,200人程度の利用で推移していますが、年によって利用者数の変動がみられます。

私立では、平成27年度に3,976人の利用がありましたが、年々減少し、平成30年度で3,370人となっています。

■時間外保育事業の実施状況(公立)

単位：箇所/人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	5	5	5	6
実利用者数	938	923	1,197	1,026

資料：羽曳野市

■時間外保育事業の実施状況(私立)

単位：箇所/人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	9	9	9	9
実利用者数	3,976	3,914	3,870	3,370

資料：羽曳野市

③実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

令和元年 10 月より、新制度未移行の園利用者に対する副食費の負担減免について、実施しています。

④多様な事業者の参入促進・能力活用事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して必要な費用の一部を補助する事業です。

本市では実施していません。

⑤放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

放課後に就労や疾病等により保護者が昼間家庭にいない児童の安全を守り、遊びや異年齢との集団生活を通じて、健康で自主性や社会性を備えた豊かな人間性を育て児童の健全な育成を保障することを目的とする事業です。

14 箇所（市内 13 小学校、1 義務教育学校）で実施しており、平成 27 年度より 4 年生から 6 年生までに対象を拡大して実施しています。実利用者数は平成 31 年度で 1,040 人となっています。学年別の利用者数についてみると、1・2 年生の利用者が多くなっていますが、学年割合では、年々高学年が増えてきています。

■羽曳野市の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

単位：箇所／人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
支援の単位数	22	26	25	27	30
実利用者数	795	880	856	954	1,040
利用定員数	880	1,023	1,200	1,296	1,440

資料：羽曳野市教育委員会

■ 学年別利用者数

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1 年生	291	272	247	327	296
2 年生	242	269	241	219	300
3 年生	176	190	216	193	194
4 年生	70	97	100	148	142
5 年生	15	38	33	48	84
6 年生	1	14	19	19	24
合計	795	880	856	954	1,040

資料：羽曳野市教育委員会

⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

母子家庭等が安心して子育てをしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる事業です。短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライトステイ）事業があり、本市では、令和元年度現在、ショートステイ事業のみ実施しています。

平成 30 年度現在、ショートステイ事業を 4 箇所で開催しています。延べ利用者数は平成 28 年度に大きく減少し、平成 30 年度で 23 人日の利用となっています。

■ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

単位：箇所／人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	4	4	4	4
延べ利用者数	180	30	25	23

資料：羽曳野市

⑦ 乳児家庭全戸訪問事業

新生児から 4 ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスを早期に利用できるように取り組み、育児不安の解消を図ります。

平成 29 年度にかけて増加傾向で推移し、752 件となっていました。平成 30 年度は 719 件とわずかに減少しました。

■ 乳児家庭全戸訪問事業

単位：件

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問件数	679	706	752	719

資料：羽曳野市

※新生児・第2子以降の合計数。

⑧養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等により、保護者の養育を支援することが特に必要と判断された家庭に対し、保健師等の専門員が居宅を訪問し養育に関する相談支援や育児・家事援助等を行う事業です。

平成 28 年度から減少傾向で推移しており、平成 30 年度では 24 人となっています。

■養育支援訪問事業の実施状況

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	97	53	47	24

資料：羽曳野市

⑨地域子育て支援拠点事業

子どもや保護者が交流し、仲間づくりや保護者同士の情報交換の場所を提供するとともに、地域における子育て関連情報の提供や育児相談等を実施する事業です。

ひろば型は私立保育所等の 3 箇所で開催しており、平成 30 年度では延べ 4,311 人の利用となっています。

センター型は子育て支援センター（ふるいち・むかいの）、私立保育所の 3 箇所で開催しており、平成 29 年度に延べ 15,572 人と過去 4 年間で最も利用者が少なくなりましたが、平成 30 年度には延べ 17,103 人と、平成 28 年度と概ね同水準の利用状況となっています。

連携型は 1 箇所、白鳥児童館にて平成 29 年度より実施しています。

■地域子育て支援拠点事業（旧ひろば型）

単位：箇所／人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	3	3	3	3
延べ利用者数	3,886	3,903	3,489	4,311

資料：羽曳野市

■地域子育て支援拠点事業（旧センター型）

単位：箇所／人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	3	3	3	3
延べ利用者数	28,673	17,425	15,572	17,103

資料：羽曳野市

■地域子育て支援拠点事業（連携型）

単位：箇所／人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数			1	1
延べ利用者数			7,480	8,663

資料：羽曳野市教育委員会

⑩一時預かり事業

保育所では地域の乳幼児の一時預かりを行い、幼稚園では在園児の預かりを実施しています。

保育所での預かり保育事業は、私立保育所3箇所を実施しており、地域の乳幼児を対象に、保護者が仕事や病気等により家庭で保育ができない場合や育児負担の軽減のため、一時的に預かる事業です。

幼稚園での預かり保育事業では、教育時間終了後や長期休業中に、保護者の仕事等により在園児を預かり、保育を行っています。

公立幼稚園及び認定こども園は、平成30年度から駒ヶ谷幼稚園、こども未来館たかわしの2箇所を実施しており、延べ利用者数は3,762人となっています。

私立幼稚園での預かり保育事業は、平成27年度では延べ5,493人でしたが、平成28年度からは、夏休み等の長期休業中の預かりも実施しており、平成29年度には延べ9,103人と、4年間で最も多い利用となっています。

■私立保育所の預かり保育事業（地域の乳幼児）

単位：箇所／人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	3	3	3	3
延べ利用者数	6,327	5,911	4,970	4,666

資料：羽曳野市

■公立幼稚園及び認定こども園での預かり保育事業（在園児）

単位：箇所／人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数				2
延べ利用者数				3,762

資料：羽曳野市

■私立幼稚園での預かり保育事業（在園児）

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用者数	5,493	8,725	9,103	8,510

資料：羽曳野市

⑪病児保育事業(病後児対応型)

子どもが病気または病気の回復期のため、保育所等に通うことができず、保護者の仕事等の都合で家庭で保育ができない場合に、保育所等において一時的に保育を行い、仕事と子育ての両立を支援する事業です。

令和元年現在、NPO法人で運営している1箇所では病後児保育のみ実施しており、0～5歳児では平成29年度までは500人前後の利用となっておりますが、平成30年度では延べ387人と、4年間で最も利用者が少なくなっています。

小学校1～6年生では、平成28年度に延べ39人と4年間で最も多くなっています。

■病後児保育事業(0～5歳)

単位：箇所/人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	1	1	1	1
延べ利用者数	555	482	492	387

資料：羽曳野市

■病後児保育事業(小学校1～6年生)

単位：箇所/人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	1	1	1	1
延べ利用者数	26	39	19	20

資料：羽曳野市

⑫ファミリー・サポート・センター事業

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動です。市民参加による子育て支援を通して、地域のコミュニティの形成と仕事と子育ての両立を支援します。

1箇所では実施していますが、利用登録者数は平成30年度で107人と年々減少がみられます。

■ファミリー・サポート・センター事業

単位：箇所/人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	1	1	1	1
利用登録者数	135	125	118	107

資料：羽曳野市

⑬妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握や保健指導等を実施するとともに、妊娠期間中、必要に応じた医学的検査を実施しています。妊娠高血圧症候群や妊娠貧血等の健康上の問題を早期に発見し、対応することで、妊婦が安心して妊娠出産することができるように支援します。

妊婦 1 人あたり、14 回まで上限の健診費用を助成しており、平成 30 年度に 8,150 人回実施しています。

■妊婦健康診査事業の利用状況

単位：人回

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績数	9,506	8,673	9,106	8,150

資料：羽曳野市

※利用状況を実績数としています。

◎子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会の強化を図るため、関係機関の専門性の強化とネットワーク関係機関相互の連携強化を図る取り組みを行う事業です。

個別ケース会議や事務局会議を開催しています。

■子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の実施状況

単位：回

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ケース会議	28	54	43	42

資料：羽曳野市

◎放課後子ども教室事業の実施状況

地域住民や学生等、様々な人材の協力を得て、放課後等にすべての子どもを対象とした学習支援や体験活動等を実施している事業です。

14 箇所（市内 13 小学校、1 義務教育学校）で実施しており、すべての小学校及び義務教育学校で実施しています。実利用者数は、小学生の人口減少に伴って減少しています。

■放課後子ども教室事業の実施状況

単位：箇所／人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	14	14	14	14
実利用者数	2,169	2,124	2,105	2,008

資料：羽曳野市教育委員会

4. 前回計画の重点プロジェクトの成果と課題

(1) 家庭や地域の子育て支援の充実

【成果】

●子育て親育ちを支える地域の子育て力の充実

子育て親育ち支援学習事業を通して、子育てに関する悩みや疑問を共有し、参加者同士が共感することのできる「交流と気付きの場」を市役所、児童館、幼稚園等で開催しました。

参加者からは、大きな気付きがあり、気持ちが楽になったという意見が多く、地域での子育て学習、親学習支援を実施・充実させてきました。

【課題】

●利用者にとって見やすく利用しやすい情報の発信方法の工夫

「はびきの子育てネット」を活用して、対象年齢別に、健診の内容や相談事業、幼稚園や保育所の制度や手続き、また、イベント情報等のお知らせを発信しています。その一方で、利用者からはボール遊びができる公園の情報やイベント情報をもっとわかりやすくしてほしいという意見があり、利用者の視点に立った、情報の発信が求められています。

また、近年、外国につながるのある保護者が増えていることから、多言語対応できる情報発信等の支援体制を考えていく必要があります。

●病児・病後児保育事業調査研究やペアレントトレーニング事業の継続実施

病児保育事業やペアレントトレーニング事業については、事業実施に向けて引き続きの課題となります。

■成果指標の達成状況

指標項目		ニーズ調査結果		目標値	ニーズ調査結果
		平成 20 年度	平成 25 年度		平成 30 年度
子育てを楽しんでいる人の割合	就学前	62.6%	62.8%	増やす	67.2%
	小学生	59.0%	61.2%	増やす	60.6%
子どもの接し方に自信が持てない人の割合	就学前	34.2%	14.4%	減らす	13.4%
	小学生	27.2%	12.7%	減らす	8.2%
子育てのストレス等から子どもにきつくなってしまう人の割合	就学前	60.5%	32.0%	減らす	25.6%
	小学生	45.9%	23.5%	減らす	21.1%
子育てサークルへの参加者の割合	就学前	13.3%	13.1%	増やす	8.9%
子育て支援サービスの情報を入手しやすいと感じる人の割合	就学前	13.3%	15.9%	増やす	18.7%

※ 目標を達成した項目を塗りつぶしています。

(2) 健やかな子どもの育ちを支える環境づくり

【成果】

●安全で快適な環境で教育・保育を受けることができる環境づくりの推進

小・中学校施設の耐震化について、平成 27 年度末に全校舎構造体の耐震化を完了し、平成 28 年度より実施している体育館の非構造部材耐震化工事（照明器具、体育器具等の落下防止対策）については、令和 3 年度末までに完了を予定しています。

学校園エアコン設置の調査研究の結果、市立学校全 19 校の普通教室、支援学級教室にエアコンを設置することが平成 27 年度に決定し、令和元年度をもって設置が完了する見込みとなっています。

●健やかな成長を見守る地域協働事業の推進

登下校時の安全対策等事業は、「子ども 110 番の家」を見直し、新たに本市独自の取り組みとして、PTA 及び羽曳野市青少年健全育成推進協議会と共同で、「みまもってるよプレート」を配布しています。

安全見守り隊については、地域住民による自主的なボランティア活動として取り組まれており、見守り隊の活動場所等、学校と地域で連携しながら取り組まれています。

【課題】

●幼児期の教育・保育の適正規模化と施設改善の推進

平成 31 年 3 月に策定した「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、施設の再編整備を進めていきます。再編を進めるにあたっては、通園している子どもたちの環境整備と保護者の理解、地元との調整を行った上で、教育・保育の質の確保を図りながら、整備を進めていきます。

また、保育園リフレッシュ事業を通して、老朽化した空調機器や厨房機器等の更新、軽微なバリアフリー化等の改修を行っていますが、施設の設備水準については、一定レベルを確保することが必要なことから、今後計画的な更新に取り組んでいきます。

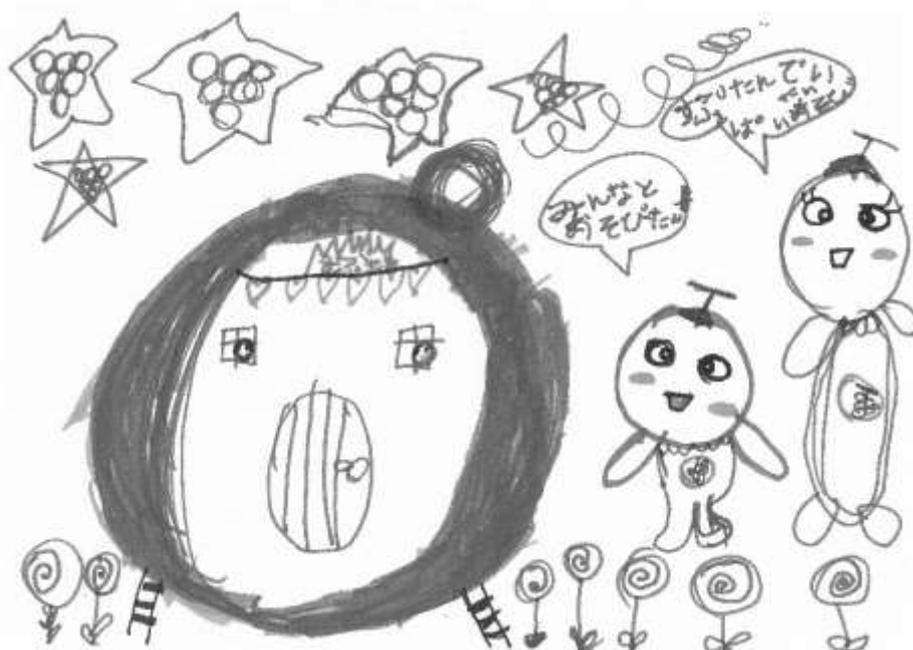
●健やかな成長を支える医療・保健

インフルエンザの流行時に、予防方法や症状等の周知のため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校にチラシの配布を行っていますが、インフルエンザを含む様々な感染症についても、その動向をリアルタイムに発信することが求められています。

思春期保健事業では、思春期の子どもたち一人ひとりがかげがえのない存在であることを確かめ合い、自分と相手を大切にする思いやりのある人間関係を築いてもらうことが大切です。今後も思いがけない妊娠や性感染症の予防のため、引き続き思春期教育や相談先の周知が重要となります。

■成果指標の達成状況

指標項目		ニーズ調査結果		目標値	ニーズ調査結果
		平成 20 年度	平成 25 年度		平成 30 年度
子育てが地域の人(社会)に支えられていると感じる人の割合	就学前	52.8%	72.6%	増やす	67.8%
	小学生	21.2%	15.7%	減らす	21.7%
病气や発育発達に関する不安がある人の割合	就学前	28.2%	27.0%	減らす	25.7%
	小学生	21.2%	15.7%	減らす	21.7%
子どもが巻き込まれる事故や犯罪の増加を感じる人の割合	就学前	34.5%	26.7%	減らす	14.3%
	小学生	50.1%	45.0%	減らす	25.2%



(3)子どもの居場所づくり

【成果】

●のびのびと遊べる遊び場の充実

埴生小学校跡地に、屋外スポーツ施設の中核的な拠点として、平成 28 年度に市立中央スポーツ公園を整備し、多目的グラウンドのほか、ウォーキングやジョギングが安全にできる遊歩道、体力維持・向上のための健康遊具広場等を備えた施設として開園しました。災害時には地域の安全を守る防災機能も備えた公園となっています。

また、駒ヶ谷地区にあるグレープヒルスポーツ公園のグラウンド改修により、施設機能の充実による利用者の利便性の向上に加え、バックネットフェンス、防球フェンスの増設等を行い、安全性の向上に努めました。

【課題】

●子どもの遊び場に関する満足度の減少

気軽にボール遊びをする場所や雨の日に遊ぶ場所については依然として不足しています。5年ごとに実施しているニーズ調査において、遊び場に満足している人の割合は、就学前児童では年々低下しており、小学生児童では平成 25 年度に低下しましたが、平成 30 年度で少し増加しています。

●放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実と地域力を活かした放課後子ども教室の実施

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)は、平成 27 年度より小学 6 年生まで利用できるよう拡充しました。令和元年度 5 月時点では市内 13 小学校、1 義務教育学校の合計 14 箇所、1,040 人の児童が利用しています。少子化に伴い、児童数は減少するものの、保育ニーズの高まりから、各小学校の現状を踏まえた上で、教室の増設や支援員の養成等を図りながら、引き続き待機児童を出すことなく実施していく必要があります。放課後子ども教室事業は、市内 13 小学校、1 義務教育学校で実施しています。

地域の協力を得て実施することで、子どもと地域の方々との交流だけでなく、地域の方同士の連帯感も強まっています。一方で、スタッフ(コーディネーター、安全管理員)の高齢化等の課題もあり、安定的な人材確保が必要となります。今後は、スタッフの資質向上に向けた研修会や連絡会議等を開催して、実施体制の強化を図ることが大切です。

■成果指標の達成状況

指標項目		ニーズ調査結果		目標値	ニーズ調査結果
		平成 20 年度	平成 25 年度		平成 30 年度
遊び場に満足している人の割合	就学前	12.1%	10.0%	増やす	7.6%
	小学生	8.5%	7.1%	増やす	8.7%
子どもにとって自然、社会、文化等の体験をしやすい環境であると思う人の割合	小学生	18.2%	19.2%	増やす	17.6%

5. 本計画策定に向けた羽曳野市の課題の整理

課題1:子ども一人ひとりに寄り添った教育・保育の充実

課題のポイント

- ◆保育ニーズに応じた供給量の確保
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園の連携
- ◆小学校教育へのつながりのある教育の仕組みづくり
- ◆子ども一人ひとりに応じた教育・保育の質の確保
- ◆子ども一人ひとりを支える人材の確保と指導者の育成
- ◆次世代を生きる子どもたちの確かな学力を育成するための学習支援の充実

本市では、一定数以上の幼稚園児による集団活動の保障や公立保育所の老朽化対応・耐震化の必要性から、将来の人口規模を勘案して、認定こども園への移行を基本として公立幼稚園・保育所の再整備を進めています。再整備を進めるにあたっては、昨今の居住密度分布や子育て世代の働き方の変化に対応した長期的な視点を持ち、保育ニーズに応じた供給量を確保する必要があります。

本市の教育大綱には、多様化する子育て支援ニーズに対応するため、就学前各園の連携強化や一体化に向けた方針が示されており、本市の子どもたちの乳幼児期を充実したものにするためには、幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、互いの情報・識見の共有と相互理解を図ることが重要となります。令和4年度に予定されている「(仮称)西部こども未来館」の開設に向けて、令和元年度より、幼稚園教諭及び保育士等の交流を図っており、互いの教育観・保育観の違いをすり合わせるとともに、子どもにとって最善の幼児期の過ごし方について検討を重ねています。引き続き、幼児教育と保育の相互の蓄積から学び合い、子ども一人ひとりに応じた支援が提供できる体制を整備することが求められています。

小学校入学後も安心して学ぶことができるよう、学校園の連携が重要となります。幼児期の子どもの育ちと学びの芽からの連続性を尊重し、多様性を活かすことが大切です。また、それまでの育ちに課題のある児童に関しては、様々な方法で情報の共有と共通理解を図り、一人ひとりの最善の利益のため、各専門機関や保護者・地域との連携を継続・強化することも重要となります。

子ども一人ひとりに寄り添った環境と関わりを提供できるよう、各園における日々の保育の質をさらに高める取り組みを進めるとともに、幼稚園教諭及び保育士等の資質向上を図るための研修や講習への参加の支援をすることも必要です。

これまでも、次世代を生きる子どもたちに対して、確かな学力を育成する学習機会の確保として、中学生自学自習サポート事業「はびきの中学生 study-O」等の事業を展開し、学習支援を行ってきました。また、英語力やグローバル人材の育成に向けた、ICT教育、情報教育等を充実させ、子どもたちが意欲を持って学ぶ力を育んできました。引き続き、人工知能の導入や国際環境の動向によってめまぐるしく変化する社会に対応できる力を育んでいくため、関係機関との連携を強化することが求められています。

課題2:子どもや保護者に寄り添い地域社会全体で子育て家庭を支える環境づくり(支援体制の充実)

課題のポイント

- ◆子育てと仕事の両立を支援するための子育て支援の充実
- ◆子育ての不安や悩みを共有できる親同士の交流の場の提供
- ◆子育ての不安や悩みを解消するための相談支援体制の充実
- ◆児童虐待の発生予防と児童・保護者への支援の充実
- ◆わかりやすい情報提供の充実

アンケート調査から子育てに有効と考える支援・施策についてみると、就学前児童、小学生児童ともに「仕事と家庭生活の両立できる労働環境の整備」が4割台と高い割合を占めており、父親の子育てへの参画に関する意識や意欲は高まっているものの、子育て期の父親においては、子どもと過ごす時間についての満足度は低くなっているなど、子育てのしやすい就労のあり方が求められています。また、子どもを預けながら安心して働くことができるよう、事業者や家庭、祖父母世代の理解を得るとともに、延長保育事業や病児保育、放課後児童クラブの利用を希望する方が利用できる体制の整備を図ることが大切です。

子育てにはたくさんの喜びがありますが、負担や不安もあり、時には孤立感を持つこともあります。その気持ちを少しでもやわらげるための相談支援体制を充実させる必要があります。

本市では、子育て親育ち支援学習事業を通して、子育てに関する様々な悩みを共有できる居場所づくりを進めてきました。参加者からは悩みの解消や共感を得られたとの声も多く、満足度の高い結果となっています。アンケート調査からは、「子育てが地域に支えられている」と感じないと答えた方の中では、特に支えてもらいたい相手として、就学前児童、小学生児童ともに「同じ世代の子どもを持つ保護者」の割合が最も高くなっていました。また、子どもに関して悩んでいることでは、就学前児童、小学生児童ともに「子どものしつけ・教育に関すること」が5割台後半で最も高くなっています。悩みに関して、同世代の子どもを持つ保護者同士が話し合い、支え合える交流の場の充実が求められています。

児童虐待については、全国的に相談対応件数は年々増加傾向にあり、本市も例外ではなく、相談件数、見守り件数ともに増加しています。これまで本市では、ポスター掲示やオレンジリボンキャンペーンを通して児童虐待防止推進啓発活動を行ってきました。今後も引き続き啓発活動を推進するとともに、1人でも多くの子どもを救うことができるよう、児童虐待防止ネットワークの連携の強化と、支援・相談体制の充実を図ることが大切です。

子ども・子育てに関する情報は、保護者同士のネットワークを通して広がることもあります。アンケート調査から、子育て支援サービス情報の入手のしやすさは、調査を重ねるごとに改善されていますが、より一層情報を入手し、活用しやすくすることが必要です。

課題3:子どもの居場所づくりと安全の確保

課題のポイント

- ◆親子で楽しめる居場所づくり
- ◆子どもがのびのびと遊べる公園の整備
- ◆子どもがスポーツ・文化活動・社会活動に触れる機会の提供と充実、体験教育の充実
- ◆地域との連携（ネットワークづくりの推進、見守り体制の充実）
- ◆子どもの安全の確保（防犯・事故防止）

子どもがのびのびと身体を動かし、遊ぶことができる場所の確保は、健やかな身体と心を育むためには不可欠です。本市では、白鳥児童館にて雨の日や親子で楽しめる遊び場の提供や、乳幼児から小学生までを対象としたイベントを開催してきました。一方で、市内の他の地域からの児童館設置の要望も継続的にあります。アンケート調査から、地域の子どもの遊び場について感じるごととして、「雨の日に遊べる場所がない」という意見が就学前児童、小学生児童ともに高いため、新たな施設整備についても検討する必要があります。

また、気軽にボール遊びをする場所についても、依然として不足しており、子どもたちが公園でのびのびと遊ぶことができるよう、地域の理解を得るとともに、関係課との連携を強化して公園を整備していくことが重要となります。

子どもたちが様々な機会を通して、スポーツ活動や文化活動・社会活動等、体験・交流・学習することは、住んでいる地域に愛着を感じ、豊かな心を育むために大切です。アンケート調査で、「子どもにとって、自然、社会、文化等の体験をしやすい環境だと思う」と回答した方の割合は、平成25年度調査と比較して、1.6ポイント低下しています。活動に関する情報がなく、参加しにくいから参加していないと回答した方が3割後半となっており、活動に関する情報の周知も求められます。また、活動に参加したことがある方のうち、4割の方が、体験学習活動（ものづくり体験等）への参加を希望しています。地域の方の協力を得ながら実施している放課後子ども教室や児童館等でのイベント等を活用し、子どもたちの健やかな成長のための社会学習の機会の充実が必要です。

子どもが巻き込まれる事件・事故が大きな社会問題となっています。アンケート調査から、地域の治安について、「事故や犯罪の増加について多くなっている」と感じる割合は就学前児童、小学生児童ともに減少していますが、歩道のない道路や交通量の多い狭い道の改善は十分とはいえません。

複雑多様化する犯罪被害や交通事故・水難事故等に遭わないように、子どもたちの身を守るための取り組みを進めることが大切です。多方面において地域で活躍する市民団体等との連携を強化することで、子どもの成長の見守りや、互いに相談できる関係が築けるよう支援することが大切です。